



令和8年度 職員採用試験の受験者を募集しています

十日町市では現在、第2回職員採用試験の受験者を募集しています。

令和8年度からは人材の早期確保のため、社会人経験者について職務経験期間の要件を短縮するとともに、現職の退職時期等に合せて採用日を選択できるよう年度中途での採用も行います。

1 令和8年度職員採用試験実施計画について

(1) 第2回採用試験の概要（※二重下線部については、今回から募集を開始する職種）

- ① 募集職種 「一般事務」「土木技師」「建築技師」「保健師」「看護師」  
「社会福祉士」「学芸員（考古）」「精神保健福祉士」「自動車運転手」
- ② 募集期間 5月1日（金）～6月26日（金）
- ③ 試験日 筆記試験（1次試験） 7月18日（土）  
面接試験（2次試験） 8月中旬、（3次試験） 9月中旬

(2) 今後の募集

- ① 募集職種 「一般事務初級（高卒、専門学校卒）」など
- ② 募集期間 7月1日（水）～9月4日（金）

2 年度中途での採用について

実務経験を3年以上有する応募者については、合格者の希望に応じ、7月、10月又は1月の1日付けでの採用を行います。

但し、「看護師」に求める実務経験期間は5年とします。

3 添付資料

- ① 「新潟県十日町市 2027職員採用案内（第2回）」（採用試験計画抜粋版）

■お問合せ先

十日町市総務課 人事係

担当：金澤・中沢 ☎025-757-9787（内線217）

新潟県十日町市 

# 2027 職員採用案内 (第2回)

ジブンとジモトの  
未来がかさなる  
シゴト

© iku-s



修正後

令和9年度採用（令和8年度実施）試験実施計画

	職種	受験資格	採用予定 人数	受験申込 受付期間	試験
第2回	一般事務上級	平成9年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ※市長がこれらと同等と認める人を含む	20名	5月1日 (金) ～ 6月26日 (金)	<u>1次試験</u> ○試験日 7月18日(土) ○試験内容 ■各職種上級・保健師、学芸員 ・SPI3-U ・作文試験 ■各職種中級・初級、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、運転手 ・SPI3-H ・作文試験 <u>2次試験</u> ○試験日 8月中旬予定 ○試験内容 個別面接 <u>3次試験</u> ○試験日 9月中旬予定 ○試験内容 個別面接
	社会人経験者 (一般事務上級)	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く。市長がこれらと同等と認める人を含む。）を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人	合わせて 10名程度		
	社会人経験者 (一般事務初級)	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による高等学校（市長がこれらと同等と認める人を含む。）を卒業し、民間企業などにおける職務経験期間が令和8年7月末現在で3年以上ある人	合わせて 3名程度		
	土木技師上級	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の理工系学部を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	1名		
	土木技師中級	平成4年4月2日以降に生まれた、学校教育法による短期大学・高等専門学校・専門学校の理工系学部・学科を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	2名		
	建築技師上級	平成9年4月2日以降に生まれた、学校教育法による大学（短期大学を除く）の建築専門課程を卒業した人、または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	1名		
	保健師	平成4年4月2日以降に生まれた、保健師免許を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人	1名		
	看護師	昭和62年4月2日以降に生まれた、看護師免許を有する人で、民間企業などにおける看護師としての職務経験期間が令和8年7月末時点で5年以上ある人	2名		
	社会福祉士	平成4年4月2日以降に生まれた、社会福祉士の資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人	1名		
	精神保健福祉士	平成4年4月2日以降に生まれた、精神保健福祉士の資格を有する人、または令和9年3月31日までに取得見込みの人 又は 昭和52年4月2日以降に生まれた、精神保健福祉士の資格を有する人で、民間企業などにおける精神保健福祉士としての職務経験期間が、令和8年7月末時点で3年以上ある人	1名		
	学芸員（考古）	以下のすべての要件を満たす人 ①昭和62年4月2日以降に生まれた人②学校教育法による大学（大学院を含み、短期大学を除く。）において、考古学又は歴史学に関する専門課程を履修し、修了（卒業）した人、又は令和9年3月31日までに修了（卒業）する見込みの人③博物館法に規定する学芸員の資格を有する人、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人④発掘調査業務及び報告書作成業務の従事経験者がある人	2名		
	自動車運転手	下記①～③を全て満たす人、または令和9年3月31日までに満たす見込みの人 ①平成4年4月2日以降に生まれた人②大型特殊自動車運転免許および大型自動車運転免許を有する人③車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習修了者			

※土木技師、建築技師、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、学芸員、自動車運転手はこのほかに社会人経験者枠あり。（経験年数3年以上）